

簡易評価型プロポーザル方式による業務の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務を実施するので、次のとおり公告します。

令和 6 年 5 月 29 日

長岡市長 磯 田 達 伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務は、長岡市粗大ごみ受付収集運搬管理システム導入及び運用等業務について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 業務内容

- (1) 業 務 名 長岡市粗大ごみ受付・収集運搬管理システム導入及び運用等業務
- (2) 業務内容 本業務は、別に定める長岡市粗大ごみ受付収集運搬管理システム導入及び運用等業務委託仕様書のとおりとする。
- (3) 契約期間 本業務の履行期間は、次のとおりとする。
システム導入業務
契約締結日から令和 7 年 1 月 31 日まで
運用等業務
令和 7 年 2 月 1 日から令和 12 年 1 月 31 日まで

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) その役員に次のア又はイいずれかに該当する者がいないこと。
ア 破産者で復権を得ない者
イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しないもの
- (3) 公告の日において、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) この公告日以降に、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告日以降に、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 仕様書で定める委託業務について十分な遂行能力を有し、適正執行できる体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (9) JIS Q 27001（ISO27001、ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム）又は JIS Q 15001（プライバシーマーク：個人情報保護マネジメントシステム）の認証を取得していること。
- (10) 複数者共同で提案に参加する場合は、共同提案の代表者は上記（1）から（9）までの要件を全て満たしていること。代表者以外の者は上記（1）から（7）までの要件を全て満たしていること。

4 参加表明書兼誓約書の提出について

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。

- (1) 提出書類 簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書（様式1）
- (2) 提出期限 令和6年6月6日（木）午後4時まで（必着）
- (3) 提出方法 持参又は郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限必着のこと）
- (4) 提出先 長岡市環境部環境業務課
〒940-0015 長岡市寿3丁目6番1号
電話：0258-24-2837
- (5) その他 参加資格要件を確認するため、次の書類を提出してください。
 - ・誓約書（様式2）（必要な場合のみ、郵送又は持参にて提出）
 - ・会社概要（様式3）
 - ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証登録証の写し、又はプライバシーマーク登録証の写し

5 質問書の受付及び回答について

4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、次のとおり質問することができます。

- (1) 提出書類 簡易評価型プロポーザルに関する質問書（様式4）
- (2) 提出期限 令和6年6月12日（水）午後4時まで（必着）
- (3) 提出方法 電子メール：kankyogy@city.nagaoka.lg.jp
※送信後に電話で伝えること
- (4) 提出先 4に同じ
- (5) その他 提出された質問に対しては、令和6年6月17日（月）までに、参加表明書兼誓約書を提出した者全員に質問者名を伏した形式で電子メールにより回答します。

6 企画提案書の提出について

4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、次のとおり企画提案書を提出してください。

- (1) 提出期限 令和6年7月8日(月)午後4時まで(必着)
- (2) 提出方法 持参又は郵送(配達確認ができるものに限り、提出期限必着)
- (3) 提出部数 9部(正本1部、副本8部)
- (4) 提出先 4に同じ
- (5) その他 詳細は簡易評価型プロポーザル実施要領のとおりです。

7 企画提案書作成上の基本事項

実施要領、仕様書等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。

本プロポーザルは「長岡市粗大ごみ受付・収集運搬管理システム導入及び運用等業務委託」における取り組む方法等について提案を求めるものであり、具体的な作業は、契約後に提案書に記載された内容を反映しつつ市と協議しながら行うものとする。

8 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める簡易評価型プロポーザル提案書評価要領に基づき、このプロポーザル参加者の中から、企画提案書やプレゼンテーション及びヒアリングの内容により、総合的に選考し、最優秀者を決定します。

- (1) 提案書の記述が、要求要件を満たしていること。
- (2) 見積金額が、提案上限金額を超えていないこと。

9 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員へ通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)にその理由の説明を書面で求めることができます。

10 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出いただいた提案書は、返却しません。
- (3) 決定した事業者の提案書に記載された内容の著作権は、市に無償・無条件で帰属するものとします。
- (4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めません。
- (5) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。